

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会交通輸送実施計画策定業務委託仕様書

(趣旨)

第1 本仕様書は、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会交通輸送実施計画策定業務を委託するに当たり、具体的な委託業務の内容等について定めるものである。

(業務の目的)

第2 令和4年度に開催される第12回全国和牛能力共進会について、令和元年度に策定した「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会基本計画」を踏まえ、具体的な実施計画の作成を委託する。

交通輸送については、出品者や来賓、一般来場者等を安全・確実かつ円滑に移動・輸送するため交通輸送計画を作成する。

(開催日及び開催場所)

第3 本大会は、次に掲げる日および場所にて開催する。

(1) 開催日 令和4年10月6日(木)から10日(祝・月)まで

(2) 開催場所

① 種牛の部会場(メイン会場) 共進会会場：農大跡地等
イベント会場：霧島高原国民休養地等
(霧島市牧園町)

② 肉牛の部会場 審査・展示会場：株式会社JA食肉かごしま南薩工場
セリ会場：知覧体育館
セリ参観特設会場：知覧文化会館
(南九州市知覧町)

(業務の内容)

第4 大会実施計画の内容は、次に掲げるとおりとする。

【交通輸送関係】

関係者及び一般者を、安全・確実かつ円滑に輸送するため、「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会基本計画」を参考に、交通需要の予測、課題抽出を行い、以下の内容について計画すること。

(1) 交通実施計画の概要

交通実施計画策定の考え方、課題と解決方法等について記載すること。

(2) 駐車場計画

必要駐車台数の算出、駐車場設計、車両誘導ルート、駐車場入出庫動線、誘導運営・警備要員配置等について計画すること。

(3) シャトルバス計画

運行ルート、運行ダイヤ、シャトルバス台数、乗降場、進入・退出動線等について計画すること。

(4) 交通サイン（看板）計画

サインデザイン，サイン配置等について計画すること。

(5) バス車両確保計画

県内バス事業者のバス提供可能台数調査，バス確保対策等について計画すること。

(6) その他必要な計画

路線バス，タクシー，バイク，自転車及び徒歩での来場者等の誘導動線，情報発信，関係機関との調整・協議・許認可，交通混雑の緩和，違法駐車・苦情・事故・災害等の突発事案が発生した際の対応等，(2) から (5) に掲げる以外に必要と考えられる事項について計画すること。

(7) 新型コロナウイルス感染症及びその他感染症対策計画

以下の方針等を参考に新型コロナウイルス感染症及びその他感染症の対策を計画することとするが，上記感染症の発生状況を踏まえ，第12回全国和牛能力共進会鹿児島県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議の上，対応すること。

① 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

② イベント開催制限の段階的緩和の目安（令和2年5月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

③ 畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン（令和2年5月14日公益社団法人中央畜産会決定）

④ その他，必要な事項

※ その他関係する感染症拡大予防のガイドライン等を参照すること。

【各種実施業務委託に関する支援】

(1) 本委託により策定された交通輸送実施計画に基づき，大会開催に係る実施業務を円滑に委託するため，実行委員会が事前に行う必要な調査及び調整，書類作成等の業務（以下の通り）を支援すること

① 道路交通法及び屋外広告物法等の関連法規・条例等の調査

② ①に係る関係機関・団体等との協議及び許認可・申請書類作成支援

③ マスメディア等を用いた交通情報の発信委託支援

④ その他必要な支援

【スケジュール関係】

(1) 全体施行スケジュール作成

年度別の各月の大会までの動きをスケジュールとして作成する。

日程について，上旬，中旬，下旬の区別で分かるようにすること。

① 全体計画（実施計画策定等）

② 施行計画

③ その他必要な計画

【協議・打合せ等】

業務における協議・打合せは、業務着手時、中間打合せ、成果品納入時に行うものとする。ただし、中間打合せは、委託者と受託者が協議の上、必要に応じて実施する。また、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務担当責任者が立ち会うものとする。

なお、委託者は受託者に対し、契約期間中、実行委員会が開催する会議等への出席並びに本業務の実施状況等について報告・説明を求めることができる。

【事業費積算関係】

大会実施計画の内容を履行するために必要な事業費について詳細に積算し、上記項目ごとに、数量、単位、単価を明示し、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税の額を算出し、合計額を記載すること。

なお、当該事業費の上限額は99,000千円とする。ただし、今後の収支計画により上限額は変更する場合がある。

（履行期限）

第5 本業務の履行期限は、令和4年1月31日（月）までとする。

（成果品）

第6 本業務の成果品は、次に掲げるとおりとする。

(1) 中間報告書 ※事業費積算を含む

- ア A4版カラー刷り（加除式ファイル） 100部
- イ 原稿，原図，各種電子データ一式
- ウ 納期 令和3年3月18日（木）
- エ 報告会 ※別途通知を行う。

(2) 実施計画書中間提出 ※事業費積算を含む

- ア A4版カラー刷り（加除式ファイル） 100部
- イ 原稿，原図，各種電子データ一式
- ウ 納期 令和3年10月29日（金）
- エ 報告会 ※別途通知を行う。

(3) 業務完了報告書

- ア A4版カラー刷り（加除式ファイル） 200部
- イ 原稿，原図，各種電子データ一式
- ウ 納期 令和4年1月31日（月）
- エ 報告会 ※別途通知を行う。

(4) 成果品の電子データ

- ア 電子データの作成に使用するソフトウェアは、Justsystem社の一太郎、Microsoft社のWord、Excel及びPowerPointにより編集が可能なもの
- イ 保存媒体は、CD-R（RW）若しくはDVD-R（RW）

(著作権)

- 第7 受注者が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き、実行委員会に引き渡した時点で、実行委員会に帰属する。
- 2 受注者は、実行委員会が当該著作物を使用するに当たり、著作者人格権を行使しないものとする。
 - 3 実行委員会に組織の改廃等があった場合、著作権は鹿児島県に帰属する。
 - 4 他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、受注者において著作権者の了解等をえた上で、引用した文献等の名称を明記すること。

(留意事項)

- 第8 受注者は、業務全般の管理監督及び実行委員会との連絡、調整を行う業務担当責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。
- 2 共進会、開会式及び閉会式等のメイン行事に加え、牛の搬入・搬出等は、主催者である公益社団法人全国和牛登録協会と実行委員会が協議を行いながら、計画策定をすすめるため、資料等の作成にあたっては、実行委員会と密に連携を図るとともに、内容については、協議により加除修正することがある。
 - 3 種牛・肉牛の部会場については、既に基本調査を完了しており、その業務成果を参考にし、有効に活用しながら、必要に応じて修正・変更等の計画を検討する。
 - 4 別途業務委託を行う会場設営・催事広報及びその他計画策定等と連携を図りながら、計画を検討する。
 - 5 トラベルセンターと連携を図りながら、計画を検討する。
 - 6 運営・施工に関する経費を抑えながらも、効率的で周辺環境にも十分に配慮した計画を検討する。
 - 7 実行委員会から提供した資料の目的外利用は禁止する。また、本業務終了後、提供資料は実行委員会に返却するものとする。
 - 8 本業務実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）を遵守しなければならない。
 - 9 本業務完了後、受注者の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、すべて受注者の負担とする。
 - 10 仕様書の内容に変更がある場合は、両者協議の上、取り決めるものとする。
 - 11 受注者は、業務の目的を十分に理解し、実施計画の策定、特に事業費積算にあたっては、誠意を持って取り組むものとする。